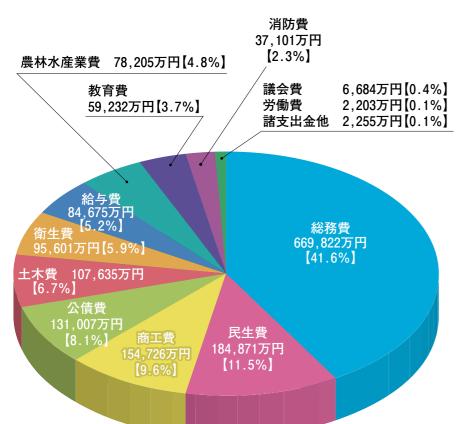
役場まちづくり政策課財政係☎482-2913(課直通)

## 般会計歳出

最終予算総額 161億4,017万円(令和2年度 132億3,458万円)



■ 終予算総額は、新型コロナウイルス 取感染症対策のための支援策を講じ たことによって、令和2年度と比較して 29億559万円の増加となりました。

#### ■除雪費の推移

今年度の町道除雪に対する費用は下のとお りです。今後も速やかな除雪を心掛け、冬期交 通の安全確保に努めます。





総務費(全体的な計画や事務などに)………… 991,000円 民生費(福祉の充実などに)……273,000円 土木費(道路・住宅の整備や除雪などに) ……… 159,000円 衛生費(医療の充実やごみ処理などに)………… 141,000円 給与費(職員の給料・手当などに) …………… 125,000円 教育費(学校教育・生涯学習の推進などに) …… 88,000円 商工費(観光・商工業の振興などに) ………… 229,000円 農林水産業費(農林水産業の振興などに)……… 116,000円 消防費(消防・防災などに) ……………… 55,000円 諸支出金・労働費・予備費 (財産の取得・その他) … 6,000円

合計すると 2,387,000円 令和3年度の最終的な予算が今年3月末に確定しました。

広報4月号では、令和4年度における予算の概要や基金残高などを掲載しましたが、 今回は令和3年度の最終予算額と、町債の現状などについてお知らせします。

# 般会計歳入

最終予算総額 161億4,017万円(令和2年度 132億3,458万円)

大地方交付税は令和2年度に比べ3億1,381万円(普通交付税は2億6,422 万円の増、特別交付税は4,959万円の増)の増加となっています。 その他内訳 ●地方譲与税 13,941万円 また、寄附金についてはふるさと納税による寄付が増加したことより、 ●利子割交付金 53万円 274万円 ●配当割交付金 令和2年度に比べ18億6,762万円の増加となっています。地方交付税、町債、 株式等譲渡所得割交付金 335万円 町税及び寄附金で歳入全体の約70%を占めており、町の重要な財源となっ ●法人事業税交付金 1,014万円 ています。 ●地方消費税交付金 19,405万円 その他 ●ゴルフ場利用税交付金 339万円 102,321万円 町債 ●環境性能割交付金 869万円 [6.3%]72.449万円 ●地方特例交付金 3,227万円 諸収入 【4.5%】 ●交通安全対策特別交付金 82万円 114,188万円 ●財産収入 3,336万円 [7.1%] 93.300万円 ●繰入金 49,708万円 [5.8%] ●繰越金 9,688万円 地方交付税 423.596万円 [26.3%] 寄附金 587,979万円 国庫支出金 [36.4%] 102.606万円 分担金および負担金 [6.4%] 16,837万円 [1.0%] 使用料および手数料 19.983万円 [1.2%]



# サマージャンボ・サマージャンボミニ 7月5日発売開始

▶発売期間 / 7月5日 火~8月5日 金 ▶ 抽選日 / 8月17日 火 □問い合わせ先/役場まちづくり政策課財政係 482-2913(課直通)

※宝くじの収益金は明るく住みよいまちづくりに使われます。

(町内では購入できません)

## 観光振興計画を深堀り! -前編-

町が目指す「持続可能な観光」を実現するためにどのような行動を起こせばよいのか、 具体的な取組(=アクションプラン)について詳しく紹介していきます。

#### A. 持続可能なマネジメント

✓ 住民・観光事業者・旅行者が「弟子屈=持続可能な観光地をめざすまち」であることを理解し、誇りと愛着を持ったまちにしていくことを目指します。

- ・地域関係者が参画する意思決定の場を新たに設置する
- ・次世代教育の場づくりを推進
- ・弟子屈を訪れる旅行者の数と活動を経年で管理する
- ・夏季の需要分散化及び年間を通した消費額向上に向けた取り組み
- ・四季ごとの豊かな自然を活用した体験コンテンツの高付加価値化
- ・ここでしか体験できない新しい価値の創造
- ・観光地マーケティングとターゲットへの適切なプロモーション
- ・コロナ禍・コロナ後に対応したニューノーマルの取り組みを推進
- ・豊かな自然を守る土地の適切な利用計画の策定

#### 今日からできる町民アクション(一部抜粋)

- 子ども達にふるさとの良さを伝える
- 冬の魅力をSNSで発信!
- カヌーやサイクリングなどの体験ツアー に参加してみる
- 基本的な感染予防

## B. 社会経済の持続可能性

社会経済の持続可能性の実現により、観光が外貨を獲得し、地域経済を支える 基幹産業として雇用と消費を生んでいる状態を目指します。

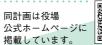
- ・川湯温泉街の再整備による地域経済への貢献
- ・観光拠点中核地の活性化
- ・摩周温泉街の魅力向上
- ・豊かな食の魅力を活かした名産品化の取り組み支援による付加価値 の向上
- ・地元食材の活用など自給率向上の促進
- ・社会文化を尊重した観光のあり方に関する意見交換・連携を促進
- ・誰もが安心して過ごせるユニバーサルデザインの普及
- ・長期滞在を促す体験や受入体制の整備

#### 今日からできる町民アクション(一部抜粋)

- ・川湯温泉や摩周温泉の日帰り入浴を利用 する
- 摩周湖や硫黄山への訪問
- 町産の食材を購入する
- 長期滞在の旅行者と出会う機会があれば あいさつや声掛けを行う

. ここでご紹介した**「今日からできる町民アクション」**はあくまで一部です。

弟子屈町らしい持続可能な観光の実現に向けて、今日から自分にできることを始めてみませんか? もっと詳しく本計画やアクションプランを知りたい方は、弟子屈町観光振興計画をご覧ください!





## 観光振興計画に関するアンケートを実施します

町では、本計画がどの程度皆さんに知られているのかなどを知るため、町公式LINE(ライン)にてアンケートを実施します。

町公式LINEをお友達登録している方に送信されますので、ぜひご協力をお願いします。 LINEを利用していない方を対象に、道の駅摩周温泉でも同様のアンケートを行います。

・実施時期/7月25日(月)~8月8日(月) (道の駅は9時~17時まで) 道の駅でのアンケートは目標回答数に達した時点で終了します。

回答者へは抽選で 道の駅クーポン 300円分をプレゼント!



問い合わせ先/役場観光商工課観光振興係四486-7731(係直通)

## 「アカエゾマツの森」が歩けるようになりました!



川湯ビジターセンター (旧川湯エコミュージアムセンター)のすぐ裏手に広がるアカエゾマツの森が歩けるようになりました。倒木などの影響でしばらくの間ご案内できませんでしたが、摩周・屈斜路パークボランティアの皆さんに散策路を整備いただき、通行できるようになりました。

#### ■歩けるコースは2種類です。

- 一周約0.8km、所要時間25分程度「アカエゾマツの森ショートコース」
- 一周約2.2km、所要時間1時間程度「アカゲラの小径ロングコース」

今の時期は、白い花々が可愛いゴゼンタチバナや、ロングコース奥に生育するハクサンシャクナゲが見頃を迎えます。摩周・屈斜路パークボランティアによる「アカエゾマツの森ガイドウォーク」も不定期で開催予定です。ぜひご参加ください。楽しい森歩きのあとは、2階に誕生したカフェ「Chip Hop Cafe」でゆったりとした時間を過ごすのもおすすめです。

問い合わせ先/ 川湯ビジターセンターな483-4100 (開館時間 8:00~17:00/水曜休館)
Chip Hop Caféな050-3174-6015 (営業時間11:00~16:00/火曜水曜定休)

<sup>令和3年度</sup> 弟子屈町**財政の状況** 

# 各特別会計·水道事業会計(企業)

#### 最終予算内訳

(単位:万円)

(羊匠・川川)										
		3 4	年度	2年度	比 較					
区 分	当 初	上半期 における 補正額	下半期における補正額	最 終 予算額 (A)	最 終 予算額 (B)	(A-B)	增減率 (%)			
国民健康保険特別会計	97,927	98	△ 147	97,878	104,853	△ 6,975	△ 6.7			
介護保険特別会計	96,864	3,020	△ 402	99,482	98,225	1,257	1.3			
後期高齢者医療特別会計	14,104	0	0	14,104	13,371	733	5.5			
温泉事業特別会計	7,376	459	201	8,036	7,868	168	2.1			
下水道事業特別会計	44,058	0	△ 1,541	42,517	40,605	1,912	4.7			
計	260,329	3,577	△ 1,889	262,017	264,922	△ 2,905	△ 1.1			
水道事業会計(企業)	29,581	0	131	29,712	30,659	△ 947	△ 3.1			

5 つの特別会計の最終予算額は26億2,017万円で令和2年度と比較すると、額で2,905万円、率で1.1%の減少となりました。

また、水道事業会計(企業)の最終予算総額は2億9,712万円で、令和2年度と比較して、額で947万円、率で3.1%の減少となっています。

# 町債の借入額と残高の推移

**Ⅲ** 債とは、国や金融機関などの第三者から資金を借り入れるもので、長期にわたって償還(返済)しなければならない町の借金です。

町では、公共施設の建設事業を行う場合などに町債を借りて事業の推進を図っています。

令和3年度の町債(特別、企業会計を含む)の借入額は8億2,419万円で、残高は119億6,602万円となっています。 なお、町債の残高すべてが町の負担となるわけではなく、償還した元金と利息の約60%が町の収入の大部分を占め る地方交付税の中に含まれて戻ってくることとなります。

### 各会計ごとの町債の状況

(単位:万円)

会計区分		元年度	2年度			3年度			
		年度末町債残高	借入額	償還額	年度末町債残高	借入額	償還額	年度末町債残高	
一般	会	計	1,084,231	62,630	126,113	1,020,748	70,659	126,545	964,862
温泉事業	特別会	計	7,817	0	811	7,006	0	820	6,186
下水道事	業特別的	会計	166,690	3,820	16,356	154,154	5,840	16,040	143,954
水道事業	会計(企	:業)	81,966	4,580	5,344	81,202	5,920	5,522	81,600
Ē	Ħ		1,340,704	71,030	148,624	1,263,110	82,419	148,927	1,196,602

7 広報でしかが 2022.7